

《 料 金 表 》

契約形態別料金となっております。

契約形態	該当価格帯	必要契約	基本料金
1.顧問契約企業	顧問先価格	①顧問契約	役員を含む社員数による (別途見積り)
		②健診フォロー基本契約	
2.会員企業	会員価格	①健診会員契約	年会費10,000円
		②健診フォロー基本契約	
3.一般企業	一般価格	①健診フォロー基本契約	なし

いずれの形態においても①健診フォロー基本契約が必要となります。

1.顧問契約企業特典

- ・他の契約形態に比べ安価で健診フォロー等お受けいただくことができます。
- ・各種情報等毎月お届けいたします。
- ・就業規則に基づく、日々の労務相談からご相談いただけます。
- ・労務問題等困ったときメール、電話を使って何度でも社労士にご相談いただけます。
- ・ご希望に合わせて事業場に月1回以上社労士がお伺いし、事業主の方あるいは人事担当者のご相談等をお受けいたします。
- ・医療的問題については、保健師あるいは産業医に社労士を介してメールにて追加料金無しで
ご相談いただけます。
- ・社員の入社から退職までの社会保険等の手続きを代行いたします(詳細は別紙参照)

2.会員価格企業特典

- ・一般契約形態に比べ安価で健診フォロー等お受けいただくことができます。
- ・継続してのフォロー実施により、よりきめ細やかなフォローが可能となります。
- ・年4回情報をお届けいたします。
- ・研修会等のご案内を一般企業に比べ安価で受講いただけます。

I【健診フォロー】

- ① 保健師面談 ②保健師による報告書作成、報告 ③社労士による労務相談

〈顧問先価格〉

人 数	①保健師面談	②報告書	③労務相談
～10人	1800/1人	3,000	2,000
11～20人		3,000	3,000
21～30人		5,000	4,000
31～50人		6,000	5,000
51～70人		8,000	6,000
71～90人		10,000	7,000
91～100人		12,000	8,000
101人以上		別途見積り	別途見積り

〈会員価格〉

人 数	①保健師面談	②報告書	③労務相談
～10人	2300/1人	4,000	5,000
11～20人		5,000	10,000
21～30人		7,000	15,000
31～50人		9,000	25,000
51～70人		10,000	35,000
71～90人		12,000	45,000
91～100人		14,000	55,000
101人以上		別途見積り	別途見積り

〈一般価格〉

	①保健師面談	②報告書	③労務相談
～30人	3000/1人	9,000	30,000
31～50人		10,000	45,000
51～70人		12,000	55,000
71～90人		15,000	65,000
91～100人		18,000	75,000
101人以上		別途見積り	別途見積り

【健診フォローオプション】

- (1) 雇入れ時健康診断
 (2) 深夜業務遂行者半年健診フォロー
 (3) 特定業務従事者の健康診断フォロー

〈顧問先価格〉

	①保健師面談	②報告書	③労務相談
10人まで金額	1,500/1人	3,000	2,000

〈会員価格〉

	①保健師面談	②報告書	③労務相談
10人まで金額	2,000/1人	4,000	5,000

〈一般価格〉

	①保健師面談	②報告書	③労務相談
10人まで金額	2,500/1人	9,000	30,000

上記人数を超える場合は別途見積りいたします

Ⅱ【健康診断手配】

	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1人あたり金額	300円	600円	1,000円

Ⅲ【二次健康診断給付支給申請、健康診断補助金支給申請手続き】

	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1件あたり金額	0円	10,000円	20,000円

Ⅳ【ストレスチェック実施】

社労士がメインとなり、保健師が必要に応じて支援します。

A: 個人結果返却＋会社全体傾向報告書提出

ストレスチェック価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1人あたり金額	1,000円	1,800円	2,500円
全体報告書	3,000円	6,000円	10,000円

B: 個人結果返却＋全体傾向報告＋部門別報告

ストレスチェック価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1人あたり金額	1,000円	1,800円	2,500円
全体報告書	3,000円	6,000円	10,000円
部門別報告書	1,000円/1部門	3,000円/1部門	6,000円/1部門

C: 個人結果返却＋全体傾向報告＋部門別報告＋会社全体対策助言

ストレスチェック価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1人あたり金額	1,000円	1,800円	2,500円
全体報告書	3,000円	6,000円	10,000円
部門別報告書	1,000円/1部門	3,000円/1部門	6,000円/1部門
会社全体対策助言※	3,000円	8,000円	10,000円

※会社が考えた対策案に対し他の会社の実施状況等一般的なアドバイスを致します。1回訪問、1時間程度とします。

D: 個人結果返却＋全体傾向報告＋部門別報告＋会社全体対策助言・改善策作成指導

ストレスチェック価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1人あたり金額	1,000円	1,800円	2,500円
全体報告書	3,000円	6,000円	10,000円
部門別報告書	1,000円/1部門	3,000円/1部門	6,000円/1部門
会社全体対策助言・指導※	10,000円/月	30,000円/月	80,000円/月

※管理職等面談及び事業主、人事担当者とは月1回程度以上の打ち合わせを

通し3～6か月を目処に改善策を検討実施していきます。

V【産業医による過重労働面談】+【社労士による労務管理相談】

①従業員個別面談、②事業主への報告書 ③必要な就労制限等助言 ④医療機関への紹介状作成

①～④ 社員人数3名以内(1時間半以内の場合) 50,000円(価格同一)

※4名以上の場合は別途相談

⑤ 産業医の助言に基づき、事業主、人事、管理職との打合せ+労務管理上の注意助言

価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
1人あたり金額	3,000円	6,000円	10,000円

VI【産業医による復職時等面談+事業主への助言】

《復職前》 ①従業員個別面談 ②事業主との面談 ③主治医への情報提供依頼書作成

(①～③は同日に行います)

《復職決定前》 ④従業員面談 ⑤復職に当たっての事業主等への助言 (④、⑤は同日に行います)

《復職後のフォロー》 ⑥復職後の産業医面談

※事業主、人事窓口による社労士を通じてのメール相談は①～③、④～⑤、⑥

それぞれ該当社員への面談実施日から30日以内であれば何回でも可

①～③ 50,000円/1回	契約形態・企業規模問わず同一料金 1回1時間半以内を基本とする。時間をオーバーした場合には別途請求する場合あり。
④～⑤ 50,000円/1回	
⑥ 50,000円/1回	

VII【休職・復職プログラム作成支援】

A: 作成助言(作成は会社が行う) 事業場訪問(1回1時間程度)

価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
	3,000円	8,000円	12,000円

B: 作成相談・助言・指導(作成は会社が行う) 事業場訪問(計2回、1回1時間程度)

価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
	6,000円	16,000円	24,000円

※ 会社が作成いただいたものを見せていただきチェック等致します。

C: 作成支援(作成は社労士が行う)

価格	顧問企業価格	会員価格	一般価格
	20,000円	50,000円	100,000円

Ⅷ【就業規則作成・変更】

別途見積り

就業規則作成・変更は社労士が行います。

Ⅸ【他士業紹介】

無料

